

国際交流支援事業

2019年度 助成金の交付申請等事務手順について

助成金交付事務の手順は、次の表のとおりです。また、申請書等の様式は別紙のとおりです。
 なお、事業採択はあくまでも年間予算の範囲内となります。

<助成金交付事務の手順>

	事業主体者	自治体国際化協会	備 考
申請・交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・助成申請書 (様式第1号) ・事業計画書 (様式第1号-1) ・助成事業経費内訳書 (様式第1号-2) ・その他参考資料の提出 	審査 ↓ 交付決定	<スケジュール(予定)> ○ 申請書受付 2018年10月1日～ 2018年11月30日(必着) ○ 審査 2018年12月上旬～ 2019年1月下旬 ○ 助成決定通知 2019年3月中旬以降
実績報告・支払	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 (様式第4号) ・事業報告書 (様式第4号-1) ・助成事業経費報告書 (様式第4号-2)の提出 	審査 → 承認 ↓ 額の決定通知 ↓ 支払	<スケジュール> ○ 実績報告 (1) 事業終了後、3か月以内です。 (最終締切は2020年2月末) (2) 領収書の原本又は、申請者が原本証明を行った領収書の写しを添付してください。 ○ 精算 (1) 助成金は、事業終了後に支払います。 (2) 支払は口座振替もしくは、納入通知書になります。
	事業実施	交付決定	
	交付請求書の提出 (様式第5号)	額の決定通知	
	支払		

